

令和5年度周南市スマートシティ推進業務委託 評価基準

1 評価方法

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

- ア 評価は周南市スマートシティ推進業務委託プロポーザル評価委員会で行う。各委員は、提案書及び見積書等の内容に関して、下記「2 評価項目」に基づき、参加資格適合者ごとに評価を行う。
- イ 各委員の評価点を合計し、評価合計点を算出する。
- ウ 評価合計点が最も高い者を最優秀提案者とする。ただし、委員の半数以上が評価点の5割に満たない場合は、最優秀提案者として決定しない。
- エ 評価合計点を同じくする事業者が複数あるときは、評価合計点のうち、評価項目「(2)業務提案内容」の点数が最も高い事業者を最優秀提案者とする。さらに、評価合計点のうち、評価項目「(2)業務提案内容」の点数が最も高い事業者が複数あるときは、評価委員の協議により最優秀提案者を決定する。

2 評価項目

評価項目		評価基準
(1)業務実績・業務実施体制・スケジュール (30点)		
①	業務実績について	<ul style="list-style-type: none"> ●国の行政機関又は地方公共団体のスマートシティ推進関連業務において、十分な実績があるか。 ※様式11により評価
②	業務実施体制について	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の遂行にあたり、十分な人員体制がとられているか。 ●管理責任者及び担当者が、国の行政機関又は地方公共団体のスマートシティ推進関連業務において、十分な実績があるか。 ※様式10により評価
③	業務実施スケジュールについて	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の遂行において、実行可能で無理のないスケジュールとなっているか。 ●事業を進めていくために必要な工程が明示されているか。

(2)業務提案内容【提案書】 (100点)		
①	小学校等と連携した地域情報の可視化	<ul style="list-style-type: none"> ●児童、関係者、関係団体が、情報の収集とデータ化、可視化に取り組む中で、その有用性や将来性を理解できる内容となっているか。 ●対象児童がデータの取扱いを学び、デジタル・リテラシーが向上するとともに、タブレット端末をより活用できるように工夫がされているか。 ●児童がデジタルデータとして入力する仕組みは、継続性を考慮して、簡便・安価な方法となっているか。 ●河川監視の実証事業と連携するために、関係地区住民等から幅広く必要な情報を収集する方法に創意工夫があるか。
②	住民が必要とする生活情報の整理	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な住民等が主体的に参加したいと感じる等、関係者を巻き込む方法に創意工夫があるか。 ●参加した住民等が、デジタル技術やデータの活用を理解しながら、活発な意見交換や意見のフィードバックにより達成感につながる創意工夫があるか。 ●製品・機能要件等の具体的な解決策の提案につながるか。
③	その他の提案	<ul style="list-style-type: none"> ●当市のスマートシティの推進において、令和6年度以降の取組の検討に有益な、今年度の取組の具体的な提案があるか（(2)①・②を除く）。

(3)その他 (20点)		
①	参考見積書の評価	<ul style="list-style-type: none"> ●事業目的の達成にあたり、費用対効果の高い参考見積額となっているか。 ●参考見積書の内容は提案された事業計画と整合し、適切な積算であるか。 ●積算内容は具体的に記載されているか。
②	プレゼンテーション等について	<ul style="list-style-type: none"> ●提案内容がこれまでに市が実施したスマートシティの推進に関する取組内容を踏まえており、業務に対する十分な理解度があるか。 ●本業務に対する、熱意及び意欲を持っているか。 ●企画提案書の説明や質問に対する回答が明確でわかりやすいか。